

第2号様式（第6条第1項）

会議開催案内

令和7年度第2回浦安市男女共同参画推進会議（第13期）を、次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴することができま
す。

令和8年1月28日

浦安市男女共同参画推進会議
会長 木山三佳

1 開催日時

令和8年2月4日（水）午後6時30分～8時

2 開催場所

浦安市 文化会館 3階 大会議室

3 議題

- (1) 改訂第3次うらやす男女共同参画プランについて
- (2) 改訂第3次うらやす男女共同参画プランの策定に伴う基礎資料となる意識調査に
ついて

4 傍聴者の定員 5人

5 傍聴手続（＊抽選を行う場合は、その旨及びその方法を記載してください。）

- (1) 傍聴希望者は、1の開催予定時刻の5分前までに会場にお越しください。会場で
受付を行います。
- (2) 受付開始時間は、当日、午後6時15分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

6 問い合わせ先

浦安市役所 企画部 多様性社会推進課 担当 横

電話 047-712-6803

第3号様式（第7条第6項）

傍聴要領

浦安市男女共同参画推進会議

会長 木山三佳

1 傍聴をする場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名を記入し、会長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。